

書面決議での意見の概要と町の方針

別紙

(1)「東浦高校線(文化センター経由)」での乗降制限について

番号	委員ご意見等	町の方針等
1	降車客はあっても乗車を認めないという運用は、利用者の理解を得ることができないと思われるため、利用者と乗務員との間でのトラブルの原因になる恐れがある。	
2	3号車と小型11号車のダイヤを軽微に調整することで、3号車を先行させることができるのではないか。	ダイヤの調整を実施し、3号車を先行させるダイヤとした。そのため、「東浦高校線(文化センター経由)」小型11号車2便での乗降制限は設けない。 ※詳細は資料1をご覧ください。
3	利用者の最寄りの場所から目的地へ安全に運ぶ、本来の公共交通のあり方が損なわれると思われる。利用者の利便を考えたうえで、再度検討していただきたい。	

(2)その他(自由意見等)

番号	委員ご意見等	町の方針等
1	「環状線(右回り)」の緒川新田地区を午前9時台・10時台に出るバスを増便していただきたい。あれば利用したいというニーズは高く、多くの方の声を聞いている。	今回のダイヤ改正では、増車などは行わず、待機時間を短縮する形で増便を図っている。そのため、午前の早い時間の増便はダイヤの構成上難しい。午前9時台・10時台の増便については、今後のダイヤ改正で検討していく。
2	午前中の2号車において、連続運転時間4時間の中で30分以上の休憩時間を確保しているとのことだが、休憩時間は18分+13分=31分と1分しか余裕がない。遅延等が発生すると、30分の休憩時間が確保できないのではないか。	運行事業者と協議の上、長寿線(長寿医療研究センター行)でのダイヤの刻みを見直し、休憩時間を18分+18分=36分とした。なお、この変更による乗り継ぎ等への影響はない。

※似た意見はまとめて掲載しています。